

「就学前教育振興ビジョン」の策定に向けた取組について

家庭教育を含む区の就学前教育の総合的な展開を図るため、「就学前教育振興ビジョン」(以下「ビジョン」という。)の策定に向けて、以下のとおり取り組んでいるところである。

1 基本的な考え方

ビジョンは、家庭教育を含めた0歳児から就学前までの幼児の育成に関する総合的な指針として、幼児教育・保育を総合的に提供する幼保一体化の視点から、保育との関連に十分留意して策定する。

ビジョン策定に向けた準備を進めるため、外部の関係者を含む庁内検討組織を設置し、平成23年中を目途に、ビジョンの柱となる内容を「ビジョン(骨子案)」として取りまとめる。

「ビジョン(骨子案)」を基に、子供園における実践成果や国の「子ども・子育て新システム」検討の動向等も踏まえてさらに検討を重ね、新たな基本構想及び総合計画の検討状況を踏まえつつ、平成24年度中のビジョンの策定を目指す。

2 庁内検討組織の設置

新たに要綱を定め、「就学前教育振興ビジョンに関する検討部会」(以下「検討部会」という。)を設置して検討を進める。なお、「ビジョン(骨子案)」の作成後は、検討体制等について必要な見直しを図ったうえで、その後の検討を進める。

検討部会は子ども家庭担当部長を部会長とし、構成員は保育課長、済美教育センター統括指導主事及び関係各課の実務担当者のほか、区立・私立の幼稚園・保育園関係者を含める。また、必要に応じて学識経験者等からの参考意見を聴取するものとする。

検討部会の事務局は、保育課子供園担当が中心となり、学務課及び済美教育センターと連携協力して行う。

3 検討経過と今後のスケジュール

平成22年 11月 検討部会の設置

- ・第1回(22.11.12) 現状把握
- ・第2回(22.12.21) 課題整理(就学前施設について)
- ・第3回(23. 2. 2) 課題整理(家庭について)
- ・第4回(23. 4.27) 課題整理(子どもについて)
- ・第5回(23. 6. 3) 課題整理のまとめ、育ってほしい子ども像

平成23年 11月 「ビジョン(骨子案)」の取りまとめ(予定)

平成24年度 上半期 就学前教育振興ビジョンの策定(予定)

「課題の整理」のまとめ（これまでの議論の整理）

就学前施設についての課題

1 就学前施設の相互理解

保育園、幼稚園、子供園が果たしている役割は「子ども」の視点に立てば同じものだが、相互の理解が不足している。

2 親の成長を促す支援

家庭の養育力・教育力の衰え、親になりきれない親の増加という問題があり、親としての成長を促す支援が求められている。

3 幼保小連携の充実

幼保小の連携は、形式化しないように、事前に十分な話し合いを重ねながら、取組の内容を充実させていくことが必要である。

在宅家庭についての課題

1 社会全体による子育て

親は孤立し、不安を抱えながら子育てをしている。子育ては社会全体で連携・協力しながら取り組むことが重要である。

2 親育ちへの支援

親が「親」として育つためには、様々な社会的支援が求められている。親の育ちや成長を支援する仕組みづくりが必要である。

3 子育てしやすい地域づくり

社会全体で子どもと子育てを支えていく、応援していく仕組みを整え、子育てしやすい地域づくりを進めることが大切である。

子どもについての課題

1 発達・学びの連続性

0から5歳までの子どもの発達や学びの連続性を考慮し、「就学前教育・保育」の一層の充実に向けて取り組む必要がある。

2 児童虐待や発達障害への適切な援助・支援

児童虐待や発達障害に対する正しい理解を深め、関係機関との連携・協力を図りながら、その子どもや親に対する適切な援助・支援を行う必要がある。

3 私立を含めた幼保小連携

就学前施設と学校の関係は、公立・私立という観点から、今後さらに改善・工夫すべき余地がある。